日揮健康保険組合

平成23年４月 第92号

健保だより

組合ホームページ
アドレス：www.jgckenpo.or.jp
ユーザー名：jgckenpo（ジェージーシーケンポ）
パスワード：kumiaihp（クミアイエイチピー）

予算報告 平成23年度予算まとまる

当組合の平成23年度予算（案）が、去る２月18日に開催された組合会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

平成23年度予算と財政状況

平成23年度予算

健康保険勘定

収入の大半を占める健康保険料収入は26億60百万円で、被保険者数および標準報酬月額は微増するものの、標準賞与額は減少すると見込まれるため、平成22年度予算比で0.16％の増加に留まり、積立金の利子等他の収入と合わせた経常収入は0.98％の減少となりました。

支出は平成22年度予算比で保険給付費が0.9％の増加、保健事業費が1.7％の減少、納付金が23.2％の増加となり、経常支出は4.6％の増加となりました。特に増加率の高い納付金は、後期高齢者支援金の算定方法が「一部報酬割」から「全面報酬割」となったため、前期高齢者納付金等と合わせて１億55百万円の増加となり、保険料収入に対する割合は31.1％となりました。

この結果、概要表のとおり経常収支は３億98百万円の赤字となる見込みで、平成20年度以降４年連続の赤字予算となりましたが、別途積立金から４億円を繰り入れることで赤字分を補填し、保険料率は平成22年度と同じ65.0‰としました。

介護保険勘定

国が行う介護給付・介護予防事業に要する支出は年々増加しており、介護保険被保険者１人当たりの年間負担見込額は、平成22年度比で2,000円ほどアップする予定です。標準報酬月額、標準賞与額は若干増加すると見込まれるものの、介護納付金の増加がこれを上回ると予想され、経常収支は赤字となりました。このため、介護準備金から5百万円を繰り入れることで赤字分を補填し、保険料率は平成22年度と同じ10.4‰としました。

平成22年度健康保険勘定の決算予想

保険料収入は若干減少すると見込まれるものの、保険給付費、保健事業費が当初見込額を下回りそうなことから経常収支の赤字幅は改善される見通しで、別途積立金からの繰り入れによる補填額は当初予算の２億60百万円から１億円前後になる見込みです。

今　後

景気回復の見通しは未だ不透明で、日揮グループにもこれらの影響が続くと思われることから、保険料収入の減少が懸念される一方、医療費は年々増加し、また、高齢者医療制度への財政支援としての納付金も増加すると見込まれます。

ここ数年は厳しい財政状況が続くものと予想されますが、当組合としては引き続き疾病予防を基本とした健康づくり事業を推進するとともに、レセプト点検業務の強化を図るなど医療費の抑制に努めながら、保険料率の

平成23年度予算概要表（健康保険勘定）

	科目	予算額
収入	健康保険料	2,660,083千円
	調整保険料	55,835
	別途積立金繰入	400,000
	その他	55,162
	計	3,171,080
支出	事務費	90,660
	保険給付費	1,955,168
	納付金	825,784
	前期高齢者納付金	135,987
	後期高齢者支援金	672,866
	病床転換支援金	0
	退職者給付拠出金	16,905
	老人保健拠出金	26
	保健事業費	203,543
	財政調整事業拠出金	55,836
	その他	6,540
	予備費	33,549
	計	3,171,080

収入支出差引額	0

経常収支	経常収入	2,682,682
	経常支出	3,080,595
	経常収支差引額	▲397,913

平成23年度予算概要表（介護保険勘定）

	科目	予算額
収入	介護保険料	276,576千円
	繰入金	5,000
	その他収入	15
	計	281,591
支出	介護納付金	279,153
	その他支出	2,438
	計	281,591

収入支出差引額	0

見直しの必要性、別途積立金の取り崩しによる対応について、今後とも慎重に見極めていく考えです。

加入員の皆様には今まで以上に健康管理に努めていただくとともに、無駄な医療費の増加にもつながる「コンビニ受診」や「はしご受診」を避けていただき、また、受診料の自己負担の節減にも役立つ「ジェネリック医薬品」について、医師、薬剤師と相談のうえ、積極的に利用していただくようお願いいたします。医療費に対する意識を少し変えていただくことで、医療費を節減し、保険料率を安定に保ち健全財政が可能となりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

参考：全健康保険組合の財政状況

高齢者医療制度を支えるための納付金・拠出金負担の増加、高齢化や医療技術の高度化による医療費増に加え、昨今の経済・雇用情勢の悪化による標準報酬月額および賞与額の落ち込みや被保険者数減から、保険料収入も減少しています。前年度初めに健保連が公表した平成22年度予算早期集計によると、1,460弱の全健保組合の平成22年度予算ベースにおける赤字額は6,605億円で、9割の組合が経常収支で赤字を計上しました。

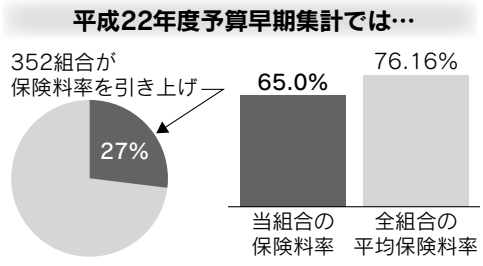

経済状況の急激な改善が期待できないなか、保険料率を引き上げる組合が増加し、全組合の平均保険料率は76.16‰で対平成21年度比1.87‰増、収入減を保険料率の引上げで補填する組合は集計対象組合の27％弱にあたる352組合で、これらの組合の平均引き上げ幅は8.54‰となっています。

平成23年度の保険料率／任意継続被保険者の標準報酬月額上限額／特例退職被保険者の標準報酬月額

平成23年度は次のとおりです。〔（　）内は平成22年度料率及び金額〕

- 健康保険料率　65.00‰（65.00‰）
  - 一般保険料率　63.70‰（63.80‰）
  - 調整保険料率　1.30‰（ 1.20‰）
- 介護保険料率　10.40‰（10.40‰）

一般保険料率の内訳
- 基本保険料率　43.94‰（47.72‰）
- 特定保険料率　19.76‰（16.08‰）

- 任意継続被保険者の標準報酬月額上限額：470,000円（440,000円）
- 特例退職被保険者の標準報酬月額　：240,000円（240,000円）

平成23年度の保健事業のご案内

健康づくり事業として、平成23年度は前年度同様、次の事業を実施しますので、大いにご利用ください。詳細につきましては、当組合のホームページ**（アドレス：www.jgckenpo.or.jp、ユーザー名：jgckenpo、パスワード：kumiaihp）**をぜひご覧願います。

主な実施事業について

⑴疾病予防事業

①特定健康診査（40歳以上）　②特定保健指導（40歳以上）　③人間ドック（①を包含して実施）
④婦人健診（①を包含して実施）　⑤脳ドック　⑥肺がん検診　⑦胃・大腸健診　⑧歯科健診
⑨PET検診　⑩ココロの相談ダイヤル

⑵保健指導宣伝事業

①『健保だより』の発行　②『赤ちゃんとママ』の配付
③『お医者さんにかかるまで』の配付
④『すこやか・スーパーエイジ』の配付　など

⑶体育奨励事業

①各種競技会補助　②海の家・プール　など

⑷健康増進施設事業

エグザス（コナミスポーツ）

⑸契約保養所事業

①山中湖保養所　②JTB契約保養所　③トップツアー契約保養所　④組合契約保養所

柔整療養費の内容点検実施について

整骨院や接骨院などの柔道整復師の施術について、健康保険で受診される方々が年々増えております。しかし、柔道整復師または施術院から当組合に送付される柔整療養費の請求内容をみますと、健康保険が使えないケースでの施術や架空請求および水増し請求といった不適切な請求も時折見受けられます。

健康保険を使用できる施術内容は、**次の施術に限られています。**

・急性または亜急性の捻挫・打撲・挫傷（肉離れなど）
・骨折・脱臼（医師の同意が必要ですが、応急手当の場合は不要です。
　ただし、応急手当後の施術には医師の同意が必要です。）

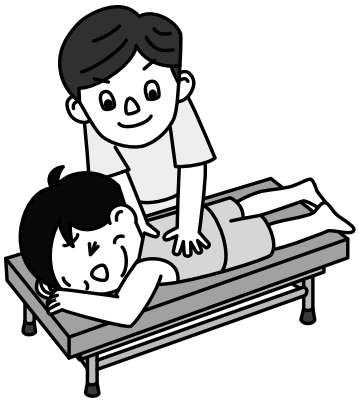

また、次のような場合では健康保険は使えません。これらの施術は**全額自己負担**となります。

・日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛・体調不良
・スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）からくる痛みや凝り
・脳疾患後遺症等の慢性病
・症状の改善が見られない長期の施術（応急処置を除く）

当組合では皆様の保険料を適切かつ有効に活用するため、柔整療養費内容点検の専門業者であります「ガリバー・インターナショナル㈱」に委託し、皆様が受診しました整骨院・接骨院からの請求書の内容が正しいかどうかの点検を平成23年４月１日から実施しています。

請求書の記載内容について確認のための書類を皆様へ送付させていただきますので、ぜひともご回答していただきますようご協力をお願いします（照会の時期は、手続きの関係上、施術日の３カ月後から数カ月後となります）。

※この照会によって得た個人情報は、当該事業実施の目的のみに使用し、他の目的には一切使用しません。また、当組合と委託先である「ガリバー・インターナショナル㈱」との間で、個人情報保護についての契約を締結しております。

柔道整復師にかかるときの注意事項

①負傷原因を正確に伝えましょう。

外傷性の負傷でない場合や、負傷原因が労働災害に該当する場合は、健康保険は使用できません。また、交通事故に該当する場合は、当組合へ必ず連絡してください。

②「柔整療養費支給申請書」の負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で自署してください。

柔道整復師からの「柔整療養費支給申請書」は、受療者が柔道整復師に当組合への請求を委任するものです。白紙の「柔整療養費支給申請書」にサインをするのは間違った請求につながりますので、注意してください。また、領収証は、その都度発行してもらってください。

③病院での治療と重複はできません。同一の負傷について同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担になります。

④施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

詳しくは、組合ホームページをご覧願います。

アクセス けんぽのご案内 ▶ 保険給付一覧 ▶ 療養費 ▶ 立て替え払いをするとき ▶ 柔道整復師にかかるとき

被扶養者の資格確認（検認）ついて

当組合では、被扶養者の資格確認（検認）については、これまで３年ごとに該当年度の12月から翌年にかけて事業所担当者および被保険者の皆様の協力のもと実施しておりました。

この資格確認は、保険給付に要する費用の支出の適正を期し、財政の健全化を図るために、重点的に行う事項とされており、平成21年11月に行われた監督官庁による実地監査においても法令に従って毎年度実施するよう指導がありました。

このため、平成23年度より日揮㈱とそれ以外の事業所の２グループと、任継者・特退者を１グループの３グループに分割し、毎年度そのうちの１グループを対象に原則として６月に実施することとしました。

平成23年度は日揮㈱を対象に実施しますので、事業所担当者および被保険者の皆様のご協力をお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、実施時にご案内します。

公告専用ページの新設について

組合から被保険者への周知事項、主として健康保険法／同施行令／同施行規則および関係通知または組合規約の規定に基づいた事項を、「公告」として各事業所へ紙媒体で配付していますが、任継者・特退者を含めた多くの被保険者が閲覧できるように、平成23年４月１日付で組合ホームページに公告掲載の専用ページを設置しましたので、お知らせします。

組合ホームページのトップページにある専用ボタンをクリックすると表示されますので、ご利用願います。

※平成23年３月31日までの公告は掲載せず、平成23年４月１日以降の公告から掲載します。

PET検診の予約代行業務委託先の変更について

PET検診の予約代行業務を委託している株式会社PET NET JAPANが、平成23年４月１日で同業務を業務提携先である株式会社ウェルネスに事業継承しましたので、お知らせします。受診費用・提携機関等の変更はありません。

なお、４月１日以降の予約申込み等については、株式会社ウェルネスのコールセンターに連絡していただき、予約をしてください。株式会社ウェルネスのコールセンターの電話番号および予約方法等については、組合ホームページをご覧願います。

アクセス 保健事業 ▶ ＰＥＴ検診

組合加入事業所の動き

1.平成22年８月１日付で、「日本エヌ・ユー・エス株式会社」は、東京都港区から東京都新宿区に移転しました。
2.平成22年11月１日付で、「株式会社トライアンフ・ニジュウイチ（横浜市西区）」を当組合に編入しました。
3.平成23年４月１日付で、「日揮プロジェクトサービス株式会社」は「日揮工事株式会社」と合併し、同日付で「日揮プラントソリューション株式会社」に名称を変更しました。

組合からのお願い

❶ 毎年３月～４月は、**異動のシーズン（退職・就職・転勤など）**です。被扶養者が就職し、就職先の社会保険に加入した場合は、当組合から脱退する必要があります。

被扶養者が就職された場合はすみやかに（５日以内に）「被扶養者異動届」に該当者の保険証を添えて、担当部経由で当組合へ届け出るようにお願いします。

❷ 組合では、年に数回、特退者の方に健保だより・納入証明書・納入告知書をはじめ、皆様へのお知らせあるいは提出をお願いする書類など、種々送付しております。**組合会から送付物が届きましたら、開封して必ず中身を確認していただき、同封してある書類を一読していただきますよう、ご協力のほど、お願いします。**

❸ **組合ホームページのアドレス・ユーザー名・パスワードについては、本紙に必ず掲載してありますので**、読み終わった後もすぐには廃棄せず、次号が発行されるまでお手元においていただきたく、ぜひともご協力のほどお願いします。なお、組合ホームページにはバックナンバーも掲載してありますので、ご活用願います。

❹ **日揮健康保険組合のホームページは加入者に限定して公開しているため、インターネットの検索ソフト（ヤフー、グーグルなど）では閲覧できません。必ず、インターネット検索ソフトのアドレスバーに組合のアドレスを入力して、トップページを表示させ、ユーザー名とパスワードを入力してください。**

❺ 組合に電話で問い合わせいただく場合、事業所勤務の方は会社名とお名前を、任意継続被保険者および特例退職被保険者の方はお名前と保険証の記号・番号を必ず伝えていただくようお願いします。また、組合ホームページからＥメールにて問い合わせをする場合も同様に、当組合の加入者であることがわかるよう、事業所名、氏名（家族の方は被保険者の氏名とご自身の氏名）、保険証の記号･番号を必ず明記願います。

発行／日揮健康保険組合
〒141-0031　東京都品川区西五反田２－29－５　日幸五反田ビル３階
☎ 03 (5437) 6540　特退窓口 03 (5437) 7844　FAX 03 (5437) 6543